

## 令和7年度「E-TOKO深草」地域ライター募集要項

地域内外へ深草地域の魅力を広く発信するために、デジスタイル京都・E-TOKO深草※において、深草で「見る・買う・食べる・体験する」に関する「いいトコ情報」を、深草に暮らす住民の視点で発信していただく「地域ライター」を募集します。

※「デジスタイル京都・E-TOKO深草」は、深草支所とタカラサプライコミュニケーションズ（株）が連携協定に基づき、令和3年3月に開設した深草情報に特化したWEBマガジンページ。  
<https://www.digistyle-kyoto.com/magazine/24795>

### 1 活動内容

#### (1) ライター講座への参加（参加無料）

プロのライターやカメラマンから、取材の進め方や記事作成、写真撮影の基礎を学んでいただきます。

第1回：6月25日（水）10時～12時

第2回：7月17日（木）10時～11時30分

第3回：未定（8月又は9月に実施予定）日時は第1回開講後に決定します。

※連続した講座内容のため、原則として全ての講座に御参加ください。

#### (2) 「デジスタイル京都・E-TOKO深草」での記事作成

（活動期間内に年2～3本程度の執筆をお願いします。）

### 2 活動期間

令和7年6月25日（水）から令和8年3月31日（火）まで

### 3 募集期間

令和7年4月10日（木）から5月9日（金）まで

### 4 募集人数

10名程度

### 5 講師

・板倉麻美氏（ライター）

担当：記事の書き方、取材の進め方について

・中田絢子氏（フォトグラファー、「伏見の写真館これから」館主）

担当：写真撮影のコツやテクニックについて

※担当講師や講座内容は、事情により変更となる可能性があります。

### 6 応募資格

伏見区深草地域に在住・通勤・通学（大学生以上）している方で、次に記載された条件全てを満たす個人

・深草でのくらしや、通勤・通学を楽しんでる方

・独自の視点で「深草地域の魅力」を伝えたい方で、ホームページなどでの情報発信活動に興味がある方

- ・ 活動期間内に、2本以上の原稿（記事・写真）を作成できる方
- ・ インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン又はタブレット端末を所有し、メールでのやりとりができる方
- ・ パソコン等での文章作成、編集作業（Word等）が可能な方。
- ・ 写真撮影可能なカメラ（スマートフォンやタブレット端末でも可）を所有する方
- ・ 市民しんぶん等に地域ライターとして自身の氏名（ニックネーム可）及び写真の掲載が可能な方
- ・ 「E-TOKO深草・ライター講座（全3回予定）」に原則全てに参加可能な方

## 7 応募方法等

専用応募フォームに、次の事項を入力し応募を完了してください。

### 【入力事項】

氏名、年齢、住所、所属先（お勤め先、通学先、活動団体等）、連絡先電話番号、メールアドレス

### 【専用応募フォーム】

[https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form\\_id=9601](https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=9601)



## 8 選考及び採用結果の通知

応募結果は、応募者全員に、応募フォームに入力いただいたメールアドレス宛てに連絡します。（5月中下旬頃を予定）

## 9 活動報酬

なし。

ただし、活動に係る実費弁償費として、1記事につき1,000円分のQ.U.Oカードを差し上げます。（上限3記事 計3,000円分まで）

※令和7年度以前に、ライター講座を受講いただいた方につきましても、同様の条件で活動いただきます。

## 10 その他

- （1）本活動内容や撮影した素材は、伏見区役所ホームページのほか、深草地域のマスコットキャラクター「吉兆くん」の公式XやFacebook、Instagram等のSNSで紹介することがあります。なお、紹介は地域ライターに予告なく行いますので、あらかじめ御承知おきください。
- （2）取材先との連絡や交渉、調整については、原則、地域ライター本人に行っていただきます。
- （3）取材に係る費用については、地域ライター本人の負担となります。
- （4）各記事には、取材して記事を作成した地域ライターの氏名（ニックネーム可）を表示します。
- （5）記事は、デジスタイル京都を運営するタカラサプライコミュニケーションズ株式会社に提出していただき、校正します。

(6) 次の記事の掲載はお断りします。

- ・特定の個人等の売名利用や営利を明らかに目的とした内容に関する記事
- ・特定の政治、思想又は宗教等の活動を目的とした内容に関する記事
- ・法令又は公序良俗に反するもの、その他社会的な非難を受ける恐れがある内容に関する記事
- ・第三者の著作権やプライバシー等を侵害する内容又はその恐れがある内容に関する記事

## 1.1 問い合わせ先

深草支所地域力推進室まちづくり推進担当

電話：075-642-3203（平日午前9時～午後5時）

メールアドレス [fukakusa-machi@city.kyoto.lg.jp](mailto:fukakusa-machi@city.kyoto.lg.jp)